

住宅サポートローン

2025年7月15日現在

商品名
(愛称)

住宅サポートローン「+1 (プラスワン) しま専科」

ご利用いただける方	1. 申込日時点またはご融資実行日時点において、対象の住宅ローンが次の条件を満たす方			
	<table border="1"><thead><tr><th>対象となる住宅ローン</th><th>対象ローンの条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>しんきん基金保証付住宅ローン (商品名：つるしん住宅ローン“ゆめ”)</td><td>次のいずれかに該当する場合 a. 本審査結果が「可決」、「条件付可決」(条件を満たせるものに限る)のいずれか(回答有効期間内のものに限る) b. 契約中で貸付実行日から6ヶ月以内</td></tr></tbody></table>	対象となる住宅ローン	対象ローンの条件	しんきん基金保証付住宅ローン (商品名：つるしん住宅ローン“ゆめ”)
対象となる住宅ローン	対象ローンの条件			
しんきん基金保証付住宅ローン (商品名：つるしん住宅ローン“ゆめ”)	次のいずれかに該当する場合 a. 本審査結果が「可決」、「条件付可決」(条件を満たせるものに限る)のいずれか(回答有効期間内のものに限る) b. 契約中で貸付実行日から6ヶ月以内			
お使いみち	2. 年齢が満18歳以上で最終返済時の年齢が満80歳以下の方			
	3. 安定した収入がある方			
ご融資限度額	4. 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方			
	5. 当金庫の会員となれる方			
ご利用期間	① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方			
	② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方			
ご融資利率	上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることが可能です。なお、会員となっていたかなくともご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。			
	6. 対象となる住宅ローンの連帯債務者(予定者を含む)			
ご返済方法	1. 対象となる住宅ローンの対象物件にかかる次の資金			
	① インテリアや家電等購入資金			
保証人・担保	② 引越費用、仮住まい費用			
	※ 申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も含む。			
手数料等	2. お申込人またはお申込人のご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が使用する自家用自動車(オートバイ、自転車を含む)の購入等にかかる資金			
	※ 購入資金のほか、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用を含む			
ご返済方法	3. お申込人が当金庫を含む金融機関・信販会社等からお借り入れた消費者ローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料			
	※ 当座貸越型消費者ローンの借換え資金は、当該ローンを解約する場合に限りです。			
保証人・担保	1. 変動金利			
	① お借入時の当金庫所定の基準金利とします。			
手数料等	② お借入後の利率は、基準金利(当金庫長期プライムレート)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日・10月1日現在の当金庫基準金利を基準として、年2回見直しを行い、翌々月返済分から新利率が適用されます。			
	2. 金利については窓口でお問い合わせください。			
保証人・担保	1. 毎月元金均等・元利均等の2種類のご返済方法があります。元金返済据置期間は1年以内です。			
	2. ボーナス併用も可能です。ただしボーナス返済部分の元金をご融資金額の50%以内です。			
手数料等	1. 保証人・担保は不要です。			
	2. 一般社団法人しんきん保証基金の保証制度をご利用いただきます。			
手数料等	1. 保証料は、お借入金利に含まれています。			
	2. 返済条件を変更する場合には、当金庫所定の手数料が必要です。			

住宅サポートローン

2025年7月15日現在

商品名 (愛称)	住宅サポートローン「+1 (プラスワン) しま専科」
ご用意 いただくもの	<ol style="list-style-type: none">1. 本人確認書類 (運転免許証 (表裏)) ※ 申込人が運転免許証を取得していない場合は、次のいずれかをご提出いただきます。 ・パスポート ・マイナンバーカード (表のみ) ・運転経歴証明書 (表裏)2. 普通預金のお取引印鑑3. お使いみちの確認ができる書類4. 振込依頼書 (写) 原則、支払先に振込するための振込依頼書 (写) が必要です。5. ご融資金額が100万円を超える場合、年収確認書類が必要です。6. 上記以外の書類をお願いする場合があります。
団体信用生命保険	<ol style="list-style-type: none">1. 団体信用生命保険にご加入することを保証条件としておりませんが、長期の返済をご希望される場合には団体信用生命保険にご加入することをおすすめします。2. 団体信用生命保険にご加入いただく場合には、ご融資利率に年0.3%上乗せとなります。
苦情処理措置	本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部 (9時~17時、電話: 0770-22-9431)、苦情等は、営業店または総合企画室コンプライアンス課 (9時~17時、電話: 0770-22-9435) にお申し出ください。
紛争解決措置	福井弁護士会 (電話: 0776-23-5255)、金沢弁護士会 (電話: 076-221-0242)、富山県弁護士会 (電話: 076-421-4811)、東京弁護士会 (電話: 03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話: 03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画室コンプライアンス課または全国しんきん相談所 (9時~17時、電話: 03-3517-5825) にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会 (東京三弁護士会) に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画室コンプライアンス課または全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他	<ol style="list-style-type: none">1. ご融資金は、購入先等に振込みをしていただきます。 (支払済資金の場合を除きます。)2. お申込みに際しましては、当金庫および保証会社の審査をさせていただきます。その審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。3. 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。